

令和7年度 繰越 南箕輪小学校旧学校給食センター改修工事 (電気設備工事) 特記仕様書

1. 共通仕様

図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（最新版）」によります。

監督員の実施する検査または試験（「公共建築工事標準仕様書（最新版）」土木及び工事現場必携参照）監督員の実施する主な段階検査及び試験時に監督員及び施工監理者に必ず立ち会いを求めてください。

着手前に検査詳細を協議してください。

2. 工期（早期着手、早期竣工でお願いします。）

落札業者は契約を締結後、早期に工事着手し、また学校運営や授業・行事等に支障のないよう施工してください。

事前に工程を十分に把握し、工事関係業者との日程調整等を十分に行い、すみやかに工事に着手してください。

本工事の主に大きな音の出る工事や振動が発生する工事は、令和8年7月から8月にかけての学校夏季休業中に施工しなければならないため、施工計画には万全を期してください。

3. その他

児童生徒、学校関係者の安全に配慮し施工してください。

工事を第三者に請け負わせる場合には、極力村内に本店を有する者としてください。

別発注の令和7年度 繰越 南箕輪小学校旧学校給食センター改修工事（建築工事）・（機械設備工事）の設計図書等も確認のうえ、受注者と協議・協力し、安全に工期内に完成するように努めてください。